

令和6年度 町長施政方針

- 「施政方針」とは、町長が町政運営にあたっての所信や1年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるものです。毎年3月議会で演説を行います。
- 第6次長期総合計画（令和元年度～11年度）の6分野のまちづくりの基本方針に基づいて、本年度に予定している政策を抜粋しました。さらに、令和6年度から始まる後期基本計画で重視する3つの新しいまちづくりの視点を掲載します。



▲ 議場で施政方針を述べる齋町長（令和6年3月1日）

【町長所信（抜粋）】
本町を取り巻く状況としては、人口減少社会においても人口変化は緩やかであり、また、財政面では、自主財源の多くを占める町税も堅調に推移するものと見込んでおりますが、医療・福祉・介護など社会保障関係費は増加の一途を辿っております。

また、第6次長期総合計画の後期基本計画策定に際して住民の関心・期待の高かった「災害に強いまちづくり」「地域コミュニティの向上」「白石川右岸河川敷等整備」への取り組みのほか、昨年宣言を行ったベビーファースト運動による「子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会の実現」や、公共インフラ老朽化に対する安全対策・長寿命化の検討、人件費・物価高騰への対応などが求められるところでもあります。

そして、少子高齢化と同時に進行する人口減少社会において、自治体間の行政機能、財政基盤の格差が一層広がっていることも大変憂慮されるべき事項であります。

このような現状を踏まえながら、本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に活かしながら、本町の限らない発展、広域的な連携による課題解決に取り組み、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」に向け、誠心誠意取り組んでまいります。

長期総合計画6分野のまちづくりの基本方針

1 みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち

■ 住民自治のまちづくり
協働のまちづくり交付金事業を活用し、地域コミュニティなどへの支援を講じます。

■ 環境政策
脱炭素社会の推進に向け、CO₂排出量の削減に積極的に取り組みます。

家庭における再生可能エネルギーの更なる活用に向け、「次世代型住宅補助制度」の周知に努めます。

大河原町環境基本計画の見直しを行い、環境に配慮した取り組みを周知し、実行します。

■ 交通安全対策
改正道路交通法に基づく自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、自転車ヘルメット購入の補助事業を継続します。また、関係機関と連携した合同点検などにより通学路の安全確保を図ります。

■ 防犯対策
防犯パトロールや「ながら見守り隊」における地域の見守り活動を通じて、犯罪を起させないまちづくりを推進します。

民生委員・児童委員などと連携しながら、特殊詐欺の被害にあわないよう、正しい知識と情報の発信に努めます。

■ 消防防災
屋外拡声装置などを介して、役場から住民等に直接防災情報や行政情報を伝える同報系防災行政無線の整備に着手します。

消防団に対し、総務省消防庁より救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車が無償貸与されることから、有効に活用できるように各種訓練の充実を図ります。



消防団消防演習

「こども家庭センター」を子ども家庭課内に設置し、すべての妊産婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行います。

■ 高齢者福祉、介護保険
高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進します。

■ 社会福祉、障がい福祉
大河原町地域福祉計画に基づき、重層的支援体制整備事業を推進し、地域共生社会※の実現のための地域福祉活動の充実を図ります。

※地域共生社会：障がいや病気などの有無に関わらず、地域に暮らす一員として尊重誰もが支ええられる社会を築くこと。

大河原町第4次障がい者計画・大河原町第7期障がい福祉計画及び大河原町第3期障がい児福祉計画に基づき、地域住民が相互に尊重しあう社会的包摂を推進し、障がい者が生きがいを持って地域で暮らせるよう支援します。

■ 国民健康保険
大河原町国民健康保険第3期データヘルズ計画に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行います。

■ 各種スポーツ大会・スポーツ教室
関係団体と連携し各種スポーツイベントを実施するとともに、宝くじ社会貢献広報事業を活用し、オンライン等によるバレーボール教室や親善試合を開催するほか、プロスポーツ団体等との連携により、町民がハイレベルなスポーツに触れる機会を創出します。

2 あったかな生き方がかなうまち

■ 健康づくりの推進
第3次大河原町健康増進計画・第2期大河原町自殺対策計画・第3期大河原町食育推進計画を一体的に策定し、健康増進の総合的な推進を図ります。

■ 健康診査
若い世代から疾病の予防・早期発見、健康づくりのための行動が取れるよう、青年期健康診査の自己負担無料を継続し、受診しやすい体制を維持します。

■ がん検診
子宮頸がん検診において、若年層への受診勧奨を強化し、受診率の向上と早期発見に努めます。

■ 情報共有
「広報おがわら」において、新たに「がわらリンク企業版」として、地場産業を紹介しながら本町の魅力発信につなげるとともに、地元企業を応援します。

■ スポーツの力を活用した Well-being※なまちづくり
町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化のための取り組みを推進します。

※Well-being
心身と社会が健康で幸福な状態が継続すること。

本年4月にグランドオープンするパークゴルフ場においては、若男女に愛され、いつでも気軽に楽しめる魅力あるスポーツ施設として管理運営を行うとともに、OGAWARA MTBS-PARKを含めた「おがわら千本桜スポーツパーク」の魅力向上と普及促進に努めます。

総合体育館等スポーツ施設については、新たな指定管理者である「おがわらスポーツまちづくり共同事業体」と綿密に連携を図り、利用者へ愛され気軽に利用できる施設運営を目指します。